

## 令和2年度第2回流山市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和2年12月18日（金）  
午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 流山市役所 第1庁舎 庁議室
- 3 招 集 日 令和2年11月16日
- 4 出席委員 中村 悦子、山本 茂、福田 芙美子、吉田 春美、  
中久木 典子、高杉 幹、藍川 治助、石渡 烈人、  
志摩 誠、神田 英子、木川 稔
- 5 欠席委員 保田 国伸、笠原 裕司
- 6 事 務 局 伊藤市民生活部長、吉野市民生活部次長兼保険年金課長  
石戸保険年金課長補佐、山崎国民健康保険係長、  
伊藤保険年金課長補佐兼保険料収納係長、杉岡主査
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 議事内容 流山市国民健康保険人間ドック及び脳ドック費用助成事  
業に係る標準検査項目及び利用助成金の改正について  
（諮問）
- 9 配布資料 人間ドック等助成事業の見直しについて（資料1）  
人間ドック等助成事業の見直しについて①、②、③  
（当日資料）
- 10 会議時間 開会 午後1時30分  
閉会 午後3時00分

## 1 1 議事内容 次のとおり

(事務局)

ただ今から令和2年度第2回流山市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、本日の会議に先立ちまして、当協議会へ市長から諮問がございますので、本日は、市長が公務のため、市民生活部長が代読させていただきます。

—諮問、代読—

—会長へ手渡し—

(事務局)

続きまして、会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。着座のまま進めさせていただきます。失礼いたします。委員の皆様方には、公私共にご多忙の中、また、新型コロナウイルス感染症は第3波と言われて数週間後の時期に、お集まりいただきまして厚くお礼申し上げます。

本日は、流山市国民健康保険人間ドック及び脳ドック助成事業の変更について、諮問ということで審議して参りますので、活発な御意見をよろしくお願いします。

(事務局)

続きまして、市民生活部長からご挨拶を申し上げます。

—市民生活部長あいさつ—

(事務局)

それでは会議に移らせていただきます。

協議会の議長は、流山市国民健康保険規則第6条の規定により、会長となっておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。

それでは、会長よろしく申し上げます。

(議長)

これより議事に入ります。

本日の出席者は、委員13名のところ11名でございますので、流山市国民健康保険規則第8条の規定により、委員の半数以上の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。

本日、傍聴人はいらっしゃらないので、このまま進めます。

それでは、まず、先程の市長からの諮問について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

保険年金課長です。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。説明が長くなりますので、着座にて失礼します。

それでは、今日お配りしてあります当日資料、人間ドック等助成事業の見直しについて①、②、③の各資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、①の資料、「1. 現行の人間ドック等助成事業について」ですが、国民健康保険の被保険者が検査医療機関において人間ドック及び脳ドックを受診する場合、保健事業の一環として、一定の条件を満たす被保険者に対しまして受診費用の助成を行っています。この人間ドック等助成事業における検査項目につきましては、規則において、助成費用等とともに「標準検査項目」が規定され、全ての検査医療機関が同じ検査項目を検査することとしています。こうした現在の体系は、流山市医師会や検査医療機関と何度も協議を重ねた結果、平成27年4月から導入されたもので、令和元年度末で丸5年を経過したところです。この間、検査医療機関や被保険者の方から検査項目等に意見や要望が寄せられていたこともあり、今年度におきまして事業の見直しを実施したいと考えています。

次に「2. 検査医療機関との検討会議について」ですが、検査医療機関の医師等を構成員とする見直し検討会議を設置し、令和2年7月、10月、11月の計3回検討会議を実施しました。その中で標準検査項目について、専門的な見地からご議論をいただき、現行の一部の検査項目について、見直し又は削除した方が良いのではないかとのご意見をいただきました。また、検査項目の見直し又は削除に伴いまして、検査費用額については引き下げとすることで、各医療機関のお考えが整理されたところです。これを受け、現行の市の助成額についても、引き下げ

ることとし、その引き下げ幅につきましては、現行の自己負担額が同程度となるような水準とさせていただきたいと考えています。

それでは、見直し内容についてご説明させていただきます。

②の資料をご覧ください。左側の表が現行の検査項目、右側の表が見直し後の標準検査項目（案）になります。

まず、人間ドックの標準検査項目（案）についてですが、1点目、呼吸器の肺機能等検査についてですが、現行の表記では具体的にどういった検査を指しているのか不明だというご意見がありましたので、見直し後では「肺機能検査（スパイロメトリー）」とすることとしています。

2点目ですが、腎機能についてですが、現行では検査項目にありませんが、現在、特定健康診査でも検査項目となっております「eGFR」を導入することとしています。

3点目でございますが、生化学についてですが、現行の「蛋白分画」を「アルブミン」のみを特定する検査項目へと変更しています。アルブミンにつきましては、栄養状態を確認する項目で、蛋白分画の中にも含まれておりますが、手計算をしなければ数値化されないというデメリットがあり、今後、開始されます「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を行う上で、アルブミンの数値が参考と出来る可能性があるため、手計算しなければ使えない数値から見たまま使える数値として変更しています。

4点目でございますが、腫瘍マーカーについてですが、マーカーの中で確実性があるのは、PSA（こちらは前立腺癌の検査になります。）だけであるということから、PSAのみ残すという案がありましたが、男性用だけの検査であり、男女で検査項目に差が出てしまうことから標準検査項目からは、全て削除としています。また、現行では腫瘍マーカーは、2回目以降の検査項目となっていたため、1回目のみの免疫についても検討をした結果、TPLA（梅毒の検査）、HBS抗原（B型肝炎）、HCV（C型肝炎）、総IgE（これはアレルギー検査になります。）につきましては、人間ドックに無くても問題ない、また他の機関による検査があるということから削除とし、2回目以降で行っていたリウマチ因子を初回からとしています。

これによりまして、現行では1回目と2回目以降では検査項目が一部変更となっていたものが、全て同じになります。

一番下、脳ドックの標準検査項目（案）についてですが、人間ドックと同様に「eGFR」検査を追加しています。

次に③の資料をご覧ください。検査費用額についてですが、標準検査項目の見直しや現行の検査項目開始時から、保険点数が減点などとなっているとの意見がありましたので、改めて標準検査費用額について算定いたしました。その結果、人間ドックは、44,000円程度が41,500円程度で2,500円程度の減、脳ドックは、36,400円程度が35,000円程度で1,400円の減となったところです。

(2)の被保険者への助成額（案）についてですが、標準検査費用額の減額に伴い助成額についても引き下げることとしました。助成額の引き下げる幅につきましては、前段で申し上げましたが、現在の助成割合と同程度の水準が維持されるように設定しています。人間ドックの助成額につきましては、現行が25,000円見直し後の案が23,000円になります。なお、自己負担額は、現行から500円程度の減となります。脳ドック助成額（案）につきましては、人間ドックと同様ですが、自己負担額が600円程度の増となります。助成割合が若干引き下がり自己負担額が増になりますが、人間ドックに比べ助成割合が高いこと、またこれまでも人間ドックの助成額と同額としていた経緯がありますので、引き続き助成額を揃えることとしています。人間ドック＋脳検査につきましては、人間ドックの助成額に5,000円をプラスしました金額設定については、変更していません。

以上で説明を終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

人間ドックも脳ドックも市の方から補助していただくというのは、とてもありがたい事と思いますけど、35歳以上の方がどれ位いて、どれ位の方が受けていて、見直しするに当たって、医療側からのご意見で点数の見直しっていうことでは無くて、予算的に見直しというこ

とであった訳ですか。

(事務局)

35歳以上の対象人数は、今調べていますので。

(委員)

人間ドックを受けている受診した方のパーセンテージです。負担額についてもお財布決まった予算があったんだと思うんですけど、予算のうち余っているのか、足りなくて見直すとなったのか、その辺のところも5年間の過去の流れとかお分かりかと思うんですけど。

(事務局)

予算の関係でございしますが、予算を決めてその範囲で受診を絞るということはしていません。予算はとりあえず100人分取りますけど、希望する方が110人いましたら、その10人分については、補正をしたり、予備費から充当して対応しますので、予算を限度にして受診者数を絞っている訳ではございません。

受診率については、後程回答ということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

私の経験からは言葉も難しく、医療用語が多いのでびっくりしているんですが、一生懸命インターネットで調べて、スパイロメトリーとか肝機能、腎機能、肺機能と自分の病気と全部関係しているなど感じてる訳ですけど、今、受診者数の話し出しましたけど、やっぱり大事だと思うんですね。人間ドックには何人受診しているのか、脳ドックは何人、そして人間ドック及び脳ドックには何人というのが元になって、この補助金も出ていくと思うので、今後もね。そうなると大元になる市内の受診者数が先に出てきて欲しいと感じまして、お願いできるとありがたいなと思います。

(事務局)

令和元年度の実績を申し上げます。

人間ドックが1,250人、人間ドック+脳検査が232人、脳ドックが180人、合計1,662名になります。助成額につきましては合計で令和元年度は4,271万円でございます。

(委員)

1点、意見というか、申し上げますと、最後の金額のところですね。見直し後の例の自己負担額で、脳ドックだけが値段が上がっている。自己負担が上がっている。その理由は先ほど、課長さんおっしゃいましたけども、これまでの助成割合を維持するお話ありましたが、実際の、市民の方から見ると、何で脳ドックだけが値段が上がる。やはり、それって市側の理由なんでしょうけど、こういうのはたくさん受けてもらった方が意味いい訳ですよ。予算の問題もありますけど。

病気を未然に発見するということから考えれば、その方が良い訳ですから、やはり、実際の検査費用額が下がっていることから、若干でもいいから下げるべきである。先ほど実際の件数もお伺いしましたけども年間に、脳ドックはたかだか180件、若干下げたって別に、誤差の範囲です。そういう意味じゃ、もう少し、市民の方々が、だろうと思う数字にしたほうがいいんじゃないかと思う。それが1点と、2点目が、腫瘍マーカーのところ、PSAのみを残す、効果があるのはPSAで、PSAだけ残すと男女に差が出るから、両方取っちゃうという話ですよ。何となく、そうかなと思うけども、これもね、やはり早く問題点を探すって意味から言ったら、本来PSAも入れとくべきですよ。そういう意味で、その観点で男女のバランスが取れ無いていうことなら、女性に何かそれに類するものがあるのか、私はよくわかりませんが、何かその理由だけで、効果あるけどもやめちゃうってというのは、なんとなく納得できないですね。以上です。

(事務局)

脳ドックの助成額でございますが、今まで、人間ドックの助成額と同等の助成をしていたという経過がございます。ここで、現行の負担割合と同等とした場合、差が出てしまうということで、それで事務が煩雑になるということ。脳ドックにつきましては、3年に1回の受診でございます。そういうこともございまして、されど600円ですけど、この辺はご理解をいただいて、自己負担額を上げさせていただきました。PSAでございますが、こちら先ほど説明いたしました、女性と検査目標に差が出てしまいますので、そうしますと、費用につきましても、差が出なくてはおかしくなってしまいますので、そうしますとまた事務の都合になってしまいますが、煩雑になってしまうということですね。検査項目につきましては、同一とさせていただきます。

した。他の女性の検査、検討はしましたけど、他の乳がん検査とかありますが、それもまた値段がかなり高額になってしまいますので、ちょっと今の人間ドックには釣り合わないということで、やめた経緯がございます。以上です。

(委員)

ちょっと、事務の都合で云々というのはね、聞いている方からしたら非常に違和感がありますね。だからそれ以外の説明は、紙に書いてあるとおりで大体わかってますけど。なんかもうちょっと考え方そのものが変わらないと、ちょっと違和感を感じる。

(議長)

委員からの、返事がありましたけど事務局としては、これは全てでございましょうか。

(事務局)

そうですね、確かに、負担額が600円増えますけど、今までの助成額も他の検査に比べて高いですので、多少平準化したいということもありました。正直言いまして。ただ余りにも下げて、また人間ドックと計算割合を同じにしますと、もっと自己負担が増えてしまいますので、そういう点で、多少、負担が増えることにつきましては、ご了承いただきたいところです。

(委員)

やめちゃう訳にはいかないんですか。

人口の割合、対象人数の割には、とても受けている方が少ないように感じるんですけども。その全体の、数字がちょっとわからないので、受診者の何%っていうのがちょっと知りたいところではあるんですが、流山の人口って、17万。

(委員)

20万。

(委員)

じゃ半分は、概算で35歳以上の方っていうと、子供が居てとなりますよね。そのうちの1,600何人、ですよ。

(事務局)

国民健康保険加入者だけが対象になりますので。

(委員)

はい。その辺の数字がちょっとわかると、イメージしやすいんですけど。何となくそんなに実施する人が少ないんだったら、見直さないで、見直してっていうのは続けるか続けないかっていうことも考えられることなんだろうから、4, 271万円無くなれば、違うところに回るんじゃないのかなって、今思ったんですけれど。

(事務局)

35歳以上の年齢はわからないんですけど、40歳以上の年齢は、2万3, 566人ですね。

(委員)

6%ぐらいですね。

(事務局)

そうですね。6%くらいです。

(委員)

助成金っていうのは人間ドックとかに限った助成金なんですね、そのために使わないといけない助成金なんですね。

(事務局)

はい。

(委員)

分かりました。

(委員)

変なこと言って申し訳ないんですけども、現行の助成額を見直し後の助成額の全項目とも2, 000円減とした額っていうふうに取り取られても、見方によっては取られるかもしれない。その辺の説明も含めてですね、きちんとしたものを持って欲しいなっていうことを感じました。

(事務局)

先程も説明させていただきましたが、やはり現行の助成割合、自己負担額をある程度、同等としたいということでございましたので、それを勘案しますと、2, 000円程度になったということでございます。

(委員)

人間ドックというのは、若い方にはやはり、せっかくこういった事業見直しをやってくださるから、特に若い人にはどんどん受けて欲しい

いなと思いますね。私などの高齢者は、普段、持病とかなんかでお医者様にかかっているものですから、さほどというか、人間ドックで全てこう見てもらうということは、あんまりないと思いますけど、やはり、見直しというのも、金額としては少ないかもしれませんが、こういったことをやっていますよ。働き盛りの方、やってみてくださいねという、奨励していくっていうことがやはり大事なことだと思います。

(事務局)

人間ドックの周知につきましては、保険証を配付するときのパンフレットとか記載していますし、また、ホームページにも記載していますので、これは40歳以上になってしまいますが、特定健康診査というのがございまして、こちらの方で人間ドックのチラシ等を入れて、周知をしております。今後も周知の方法をいろいろ考えながら、広めたいと思っています。

(委員)

人間ドックのこの事業、見直しということになんですが、自分は健康保険、事業が個人事業なので、社会保険とは違いますので、このような事業を是非ともまた見直して、金額が多い少ないというような問題はともかく、継続していくのがいいんじゃないかなと考えてます。

(事務局)

やはり、医療費抑制化のためには、早期発見、早期治療というのが大事でございまして、人間ドック等助成事業を今後も継続していきたいと思っております。

(議長)

皆さん、ご意見よろしいでしょうか。

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、本日の皆様のご意見を踏まえ、答申をしなければなりません。事務局に確認しますが、答申の期限はありますか。

(事務局)

新しい検査項目での実施を令和3年4月1日から予定しています。それまでに規則の改正、実施医療機関との覚書の締結が必要になります。また、令和3年度予算にも関係してきますので、勝手を申し上げて大変恐縮ではございますが、1月の中旬までにお願ひできればと考えております。

(議長)

そうなると、次の会議予定だと間に合いませんね。いかがでしょうか、今回の答申は、先程の皆様のご意見として私の方から答申とさせていただきますことで、よろしいですか。

委員一同、同意

(議長)

ありがとうございます。それでは、私の方から答申させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

次回の会議予定ですが、1月28日(木)午後、場所は第2庁舎3階の302会議室での開催となります。開催通知は、年明けに郵送の予定ですので、会議室などご確認ください。また、連絡事項になりますが、本日ご出席いただきました委員の皆様方の報酬については、後日、ご指定の預金口座に振り込みをさせていただきます。

(議長)

他に何かありますでしょうか。

なければ、以上をもちまして、令和2年度第2回国民健康保険運営協議会を閉会します。